

地域金融、平成から令和へ

多胡秀人
2019/5/1

平成の幕引きとともに平成地域金融の羅針盤も役割を終えることになります。

「金融検査マニュアル」です。

30年あまりの平成の最初の10年、地域金融機関も多かれ少なかれバブル崩壊と不良債権の山に直面していました。不良債権処理の大ナタとなった金融検査マニュアルは1999年に導入され、本来の目的を果たしたものの、20年の間にさまざまな副作用をもたらしたことは否定できません。

地域金融機関にしても金融行政サイドにしても、「形式主義がはびこる」、「過去の延長線上でしかものを考えない」、「個別論でしかものを考えない」という悪しき体質ができあがってしまったのです。

その中で地域金融機関は「極力リスクを取らない、プロダクトアウト志向」という安易な経営となっていきました。

ほとんどの地域金融機関がこのような行動をとると、リスクの低いゾーンでは価格破壊が起こり、それに伴う収益力低下の対応策として経営統合合併による規模と効率化を追求するという行動に出ました。

そして、金融検査マニュアルの副作用が蔓延する中で、金融機関の醜い自己中心ぶりが顕在化し、金融庁が顧客本位や顧客との共通価値の創造(CSV)を訴えることになったのです。

以上が平成地域金融の総括です。

平成の最終ステージで、森前金融庁長官が検査マニュアルの弊害を問題視し、「形式から実質」「過去から未来」「個別から全体」という3つの視点で地域金融の是正に向けてメスを入れたことは大きな意味があります。

令和を迎え、ポスト検査マニュアルの資産査定や引当の考え方を表したディスカッションペーパーが発表されますが、この3つの視点が随所に盛り込まれたディスカッションペーパーに注目するとともに、令和の地域金融は「真の意味での顧客本位」となることを強く求めたいものです。

AI フィンテックを駆使した異業種やネット系の金融への進出に対抗していくには、労働集約的な顧客本位のリレーションシップバンキング以外に地域金融機関の生き残れる道はないと思います。

「真の意味での顧客本位」を進めていく上で、地域金融機関の統合合併には救済のケースを除けば大いに違和感があります。異文化の激突による非効率やコスト増、さらには規模が拡大することによる顧客との接点の希薄化など統合合併は地域密着型金融とは相入れるものではありません。

令和の地域金融機関の方向性は、組織的継続的なリレーションシップバンキングの徹底と「ダウンサイジングとアライアンス」と考えます。

(了)

※※※ 無断転載はお断りします ※※※